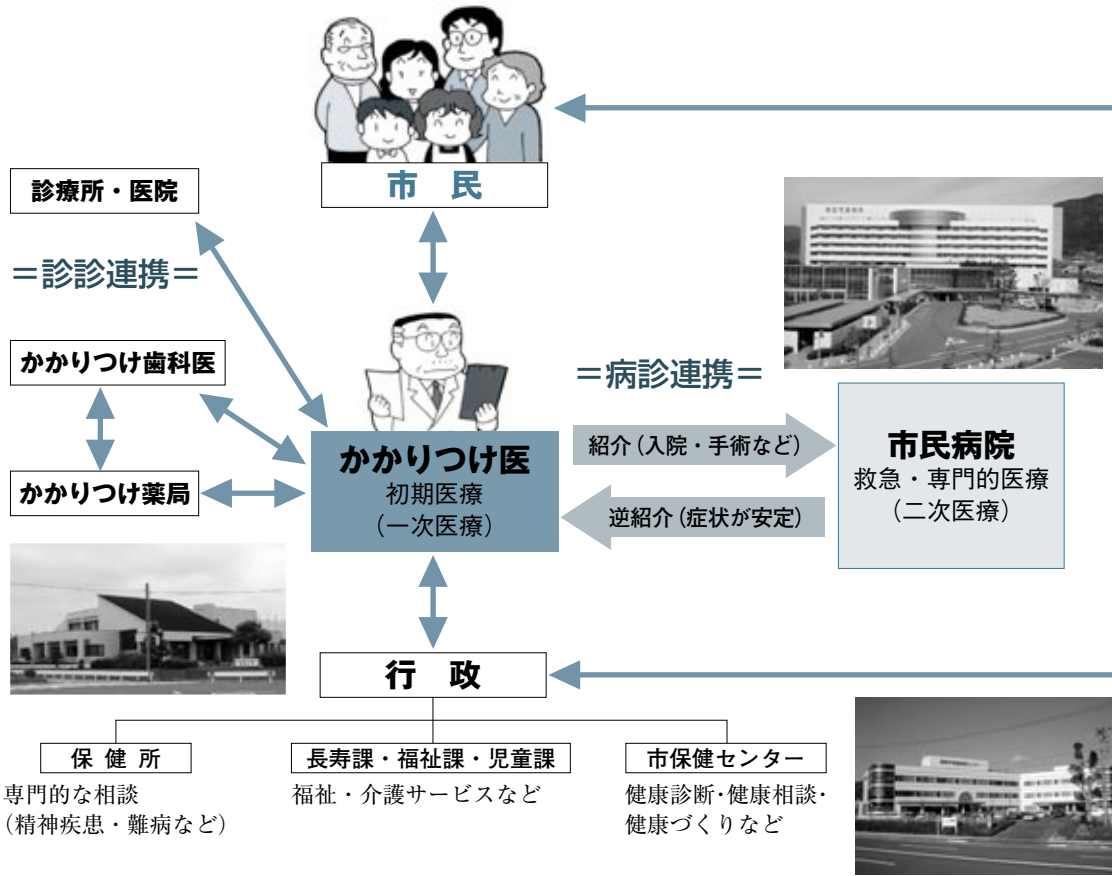


かかりつけ医から 保健・医療・福祉の連携

みなさんが、住みなれた町で、安心して健康に暮らすことができるよう、かかりつけ医と関係機関が連携して地域ケアを進めています。

次号では引き続き、かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局についてお知らせします。



まだ、かかりつけ医をお持ちでない方は、一度、近くのお医者さんとお話し、ご自分とご家族の「かかりつけ医」を探してみてくださいはいかがでしょうか。
市内の医療機関・歯科医療機関は…

…下記のホームページで検索してください。
蒲郡市医師会
<http://www.gamagori.aichi.med.or.jp>
蒲郡市歯科医師会
<http://www5a.biglobe.ne.jp/~gama8020/>

Q かかりつけ医は、家族で同じお医者さんが良いのですか？

A かかりつけ医は、「ホームドクター」と言われるように、家族で同じかかりつけ医を持つことが望ましいですが、それぞれの病気や環境など、状況に応じて、必ずしも同じ医師でなくても大丈夫です。

Q 入院になった場合はどうなりますか？

A 市民病院内に、開放型病床が40床備えられているので、かかりつけ医と病院の専門医の二人の主治医による療養を受けながら、入院することができます。入院中は、お互いに責任を持ち、信頼される医療を提供することが出来ます。そのため、状態が安定し、退院となった後も、円滑に通院治療や在宅療養につなげることができます。

Q 診療時間外は、どこに連絡をしたら良いのですか？

A 市医師会は、輪番当直制度を行っています。当番医については、在宅医テレホンガイド（☎67♦2828）でご確認ください。また、日曜・祝祭日・年末年始は、休日急病診療所（☎67♦2555）をご利用ください。

Q かかりつけ医以外の病院にかかる場合は、どうしたら良いのですか？

A 一度、かかりつけ医にご相談ください。必要な場合は、紹介状を転院先の主治医宛に作成していただけますので、持参して受診したほうが良いでしょう。

健康推進課
☎67♦1151